

【令和5年第1回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

■各施設の放射能測定値の状況について

○光陽クリーンセンターで発生する排出灰について

1月25日測定の結果、主灰が31ベクレル、飛灰が500ベクレルでした。

○有害鳥獣焼却場で発生する排出灰について

1月25日測定の結果、主灰が1,300ベクレル、飛灰が16,500ベクレルでした。

○衛生センターで生産している肥料について

1月10日測定の結果、120ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準としている400ベクレルを連続して下回っております。

■各施設の運転及び管理状況について

○有害鳥獣焼却場について

本年度4月からの処理状況については、2月10日現在で、141頭のイノシシの搬入があり、随時、焼却処分しております。

○光陽クリーンセンター、衛生センター、一里壇斎苑及び松川浦環境公園について

定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転に心がけ、順調に推移いたしております。

■病院事業について

○新型コロナウイルスの院内感染について

院内感染が再度、発生することがないよう細心の注意を払い、業務を遂行してまいりましたが、去る1月19日に、医療従事者5名と入院患者7名の感染を確認いたしました。感染確認後、院内感染対策委員会が中心となり、県相双保健福祉事務所の指導のもと、陽性患者が確認された病棟の入退院の禁止や、病棟など関係個所の消毒、更には、接触者の調査や検査等に加え、感染が確認された病棟の患者や医療従事者に対し、複数回の検査を実施するなど、感染の更なる拡大を防止するための対策を徹底いたしました。その後、継続的に検査した結果、2月1日までに計39名の感染が判明したものの、2月2日以降は、当該病棟での新たな陽性者もなく、経過観察期間を終えたことから、感染が収束したものと判断し、2月7日、全病棟での入院受入れを再開いたしました。病院といたしましては、院内感染予防の意識を一層高め、今後も、住民の皆様が安心して受診できるよう、感染予防対策に鋭意取り組んでまいります。

○受診状況について

本年1月末日までの受診状況については、入院患者は、延べ35,030人で、前年と比較して3,177人、率で約10%増加しております。外来患者は、延べ83,516人で、前年度と比較して494人、率で約0.6%増加しております。

○コロナ陽性患者の入院受入れ状況について

当院は、県の重点医療機関の指定を受け、コロナ陽性患者、あるいは疑い患者を受入れるため、病床等の整備を行い、2月10日現在、県からの要請を受けた延べ334人を入院患者として受け入れております。